

第6章 今後の進め方

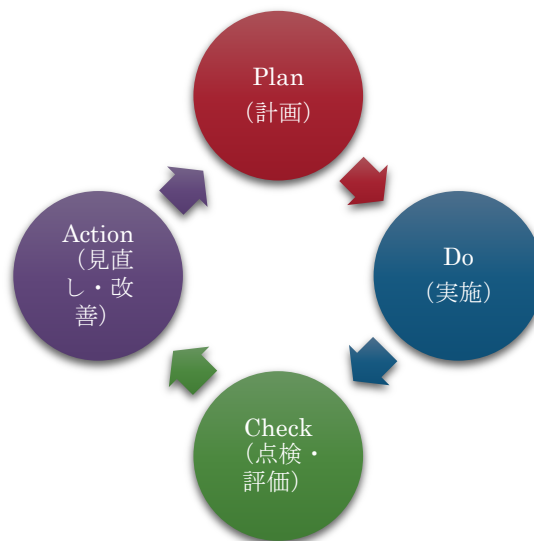
1. 評価方法

都市計画運用指針では、「市町村は、立地適正化計画を策定した場合においては、おおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性を精査、検討するべきである。また、その結果や市町村都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うべきである。」とされています。

本計画の評価にあたっては概ね5年毎にモニタリングを行い、施策の実施状況や上位・関連計画の見直しとの整合を図りつつ、前項で設定した数値目標の達成状況等について魚津市都市計画審議会に報告するとともに意見聴取を行い、評価結果を踏まえて必要に応じ計画の見直しを行います。

また、各施策については、PDCAサイクルの考え方に基づき、時代の潮流や様々な状況変化に対応しながら、長期的な計画の運用・管理を行います。

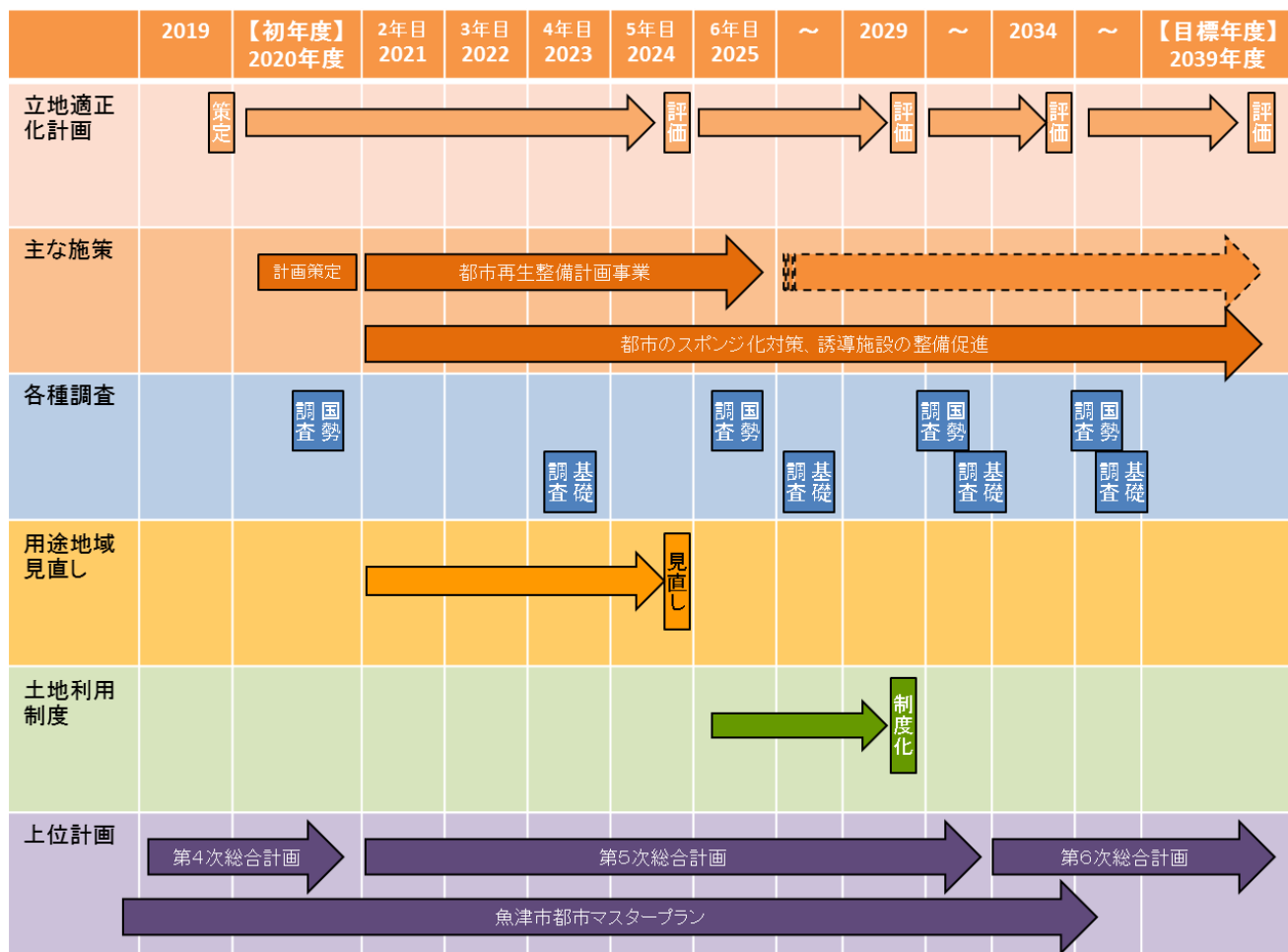
【PDCAサイクルによる取組】



2. 計画の進行管理

施策や計画等の見直しに係る進行管理は以下のイメージをもって取り組みます。

【今後の進行管理のイメージ】



3. 今後の都市計画の課題

立地適正化計画は、「市町村マスタープランの高度化版」であるとともに、将来の目指すべき都市像を実現する「戦略」としての意味合いを持つものであり、土地利用規制やインフラの整備で都市をコントロールしてきたこれまでの都市計画の中で明確には位置づけられてこなかった各種の都市機能に着目し、都市計画の中に位置づけて、その「魅力」を活かすことによって、居住を含めた都市の活動を「誘導」して都市をコントロールする新たな仕組みを構築するものです。

つまり、今まで土地利用規制を行ってきた用途地域内を高度化し都市機能を誘導することが目的であるから、誘導区域は用途地域内において設定するのが基本となります。

本市では、平成8年（1996年）に用途地域の細分化を行って以来、細かな追加や変更を行ってきましたが、現状の土地利用状況による全体的な見直しは行っていません。このため、用途地域エリアは人口分布やDIDエリアと合致するものではありません。

また、区域区分（線引き）を行っていないため、本計画を線引きの代替的措置として活用し、緩やかなコントロール手法により居住を一定の区域に誘導することは可能ですが、法的規制ができない状況であり、開発行為を規制し郊外化を止めることができないことは変わりません。

そこで、本市のまちづくりとして、誘導と規制を用いて持続可能な都市を目指すこととして、以下の政策を検討していきます。

(1) 用途地域の全体的な見直し

都市施設や現状・将来の人口集積を鑑みながら、用途地域の見直しを図ります。本市では、平成 28 年（2016 年）に国道 8 号バイパスが開通したことで生活の基盤が拡大したことから、用途地域の見直しは、現在の区域から国道 8 号バイパスまでの区域を見直しの対象として検討します。

(2) 土地利用制度の策定

区域区分による土地利用管理制度を実現させることは、本市の人口規模やこれまでに区域区分を導入していないことによる市民意識から判断すると、困難になる可能性が予想されます。課題の早期解決を図るため、比較的自由的な制度で独自に内容を定めることができる、自主条例主体の制度設定の検討に取り組みます。

補注：本計画内に使用した地図は、地理院地図を使用

参考資料

1. 立地適正化計画策定検討委員会名簿

() は平成 30 年度 (2018 年度)

部	課	役職	氏名	備考
副市長		副市長	四十万 隆一	委員長
企画総務部		部長	川岸 勇一	
民生部		部長	矢田 厚子	
産業建設部		部長	武田 寛	
教育委員会		次長兼教育総務課長	南塚 智樹 (富居 幹生)	学校・教育
	生涯学習・スポーツ課	生涯学習・スポーツ課長	政二 弘明	生涯学習
上下水道局		次長兼水道課長	広田 雅樹 (山岡 晃)	水道
	下水道課	下水道課長	矢野 道宝 (海野 貴志)	下水道
企画総務部	企画政策課	課長	赤坂 光俊	総合計画
	地域協働課	課長	山本 浩司	地域振興
	総務課	課長	宮崎 悟 (広田 雅樹)	防災
	財政課	課長	村田 英久 (池村 知明)	公共施設
民生部	社会福祉課	次長兼社会福祉課長	吉崎 敏 (宮崎 悟)	福祉施設
	こども課	課長	窪田 昌之 (宮野 司憲)	子育て支援施設
	環境安全課	課長	田中 明子	環境、公共交通
産業建設部		次長	宮野 司憲 (南塚 智樹)	商工観光
	商工観光課	課長	江田 直樹	中心市街地活性化
	建設課	課長	牧 英治	市道・防災
	農林水産課	課長	浦田 誠	農業
	都市計画課	次長兼都市計画課長	三井 修	まちづくり
	都市計画課	係長	林 厚司	事務局
		主査	大家 敏志	同上
		主事	横田 侑季	同上

2. 魚津市立地適正化計画策定の経過

策定段階	日時	調査・審議状況等
立地適正化計画策定検討委員会設置	平成30年(2018年) 5月14日	
・計画の検討体制 ・計画の説明	平成30年(2018年) 6月27日	第1回策定検討委員会
・都市構造分析	令和元年(2019年) 6月4日	第2回策定検討委員会
・計画の説明	令和元年(2019年) 7月25日	都市計画審議会
・計画(素案)	令和元年(2019年) 11月5日	第3回策定検討委員会
・計画の説明 ・計画(素案)	令和元年(2019年) 12月5日	第5回魚津駅・新魚津駅 周辺まちづくり協議会
・計画(案)	令和2年(2020年) 1月15日	都市計画審議会
・計画(案)	令和2年(2020年) 1月28日	第4回策定検討委員会
・計画(案)	令和2年(2020年) 2月3日	第6回魚津駅・新魚津駅 周辺まちづくり協議会
・意見の公募	令和2年(2020年) 2月10~3月10日	パブリックコメント
・計画のまとめ	令和2年(2020年) 3月25日	都市計画審議会
計画策定	令和2年(2020年) 3月31日	
事前公表(周知期間)	令和2年(2020年) 4月1日~6月30日	(予定)
公表	令和2年(2020年) 7月1日	(予定)



富山県 魚津市

魚津市立地適正化計画

令和2年（2020年）3月策定（公表7月）

発行：魚津市

魚津市釈迦堂一丁目10番1号 TEL0765-23-1030

編集：産業建設部都市計画課